令和７年度性暴力被害者等支援カレッジ業務

公募型プロポーザル実施要領

１　事業目的

「令和７年度性暴力被害者等支援カレッジ業務委託」仕様書のとおり

２　委託業務概要

令和７年度性暴力被害者等支援カレッジ業務を実施するにあたり、①案内チラシの作成・配布、②研修カリキュラムの作成、講師の選定、研修場所の確保、③申込受付等の事前準備や当日の研修運営、④受講記録簿のデータベース化の事務を行うもの。

３　委託期間

令和７年　月 　日（契約締結日）から令和８年３月31日

４　参加申込み

　　企画提案への参加を希望される場合は、参加申込書（様式１）を提出してください。

　(1) 提出期限　令和７年５月７日（水）　午後５時（必着）

(2) 提出方法　電子メール（電話で到達確認をしてください。）

(3) 提出先　富山県生活環境文化部県民生活課

　　　　　　　メール　akenminseikatsu@pref.toyama.lg.jp

なお、**本委託事業に係る説明会は行いません**。

　　参加申込書を提出した業者は、６に沿って企画提案書を提出してください。

５　参加資格

①提案内容を確実に遂行できる体制であること

②企画提案への参加に必要な諸手続きに遺漏がないこと

③地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること

④会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規程に基づく更生手続開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規程に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること

⑤このプロポーザルの募集開始日から、採用者決定の日までの間に、富山県の指名停止又は指名保留の措置期間中でない者であること

⑥宗教団体や政治活動を主たる活動の目的にしていないこと

⑦次のいずれにも該当しない者

　　ア　暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与している法人その他の団体又は個人に該当する者

イ　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える

目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者

ウ　役員等が暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的

若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与したと認められる者

エ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

オ　役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者

６　企画提案書の提出について

(1) 提出期限　令和７年５月９日（金）　午後５時（必着）

(2) 提出方法　電子メール（電話で到達確認をしてください。）

(3) 提出先　　富山県生活環境文化部県民生活課

　　　　　　　メール　akenminseikatsu@pref.toyama.lg.jp

(4) 提出書類　　（⑥を除き様式は自由）

①事業スケジュール（事業全体に係るもの）

②案内チラシのデザイン案

③実施体制（人員体制、事務分担）

④研修カリキュラム

⑤再委託の有無

⑥経費見積書（様式２）

⑦会社概要（パンフレット等）　　　など

６　委託業者選定方法

(1) 提出された企画提案書について、別紙「令和６年度性暴力被害者等支援カレッジ事業委託事業者選定評価基準」に基づき、県で書面審査を行います。（**プレゼンテーションは行いません**。）

(2) 審査の結果については、採用・不採用に関わらず、後日書面で通知します。

(3) 採用者とは、内容を別途協議のうえ、業務委託契約を締結するものとします。

　　（採用者と県は、業務の履行に必要な具体的な条件などの協議を行い、調整が整った後に

随意契約の手続きを行います。企画提案内容から一部修正となる可能性もあります。）

７　質問の受付について

質問がある場合には、５月８日（木）午後５時（必着）までに電子メールによりお問い合わせください。

≪質問先≫ akenminseikatsu@pref.toyama.lg.jp

≪件　名≫ 【質問】性暴力被害者等支援カレッジ業務委託

≪本　文≫　質問者（社名、担当者氏名、連絡先）

質問内容（具体的に記載すること。）

８　委託契約額の上限

１，０００千円（消費税及び地方消費税相当分を含む）以内※

　　※契約締結にあたり、別途、予定価格を作成します。

９　その他の注意事項

(1) 提出いただく案は、１社につき１案とします。

(2) 次に掲げる者の提案は無効とします。

・所定の日時、場所に書類を提出しなかった者

　・その他、本企画提案に関する条件、指示事項等に違反した者

(3) 企画提案書の作成に要する費用は、各社負担となります。

(4) 見積金額には、打ち合わせ等に要する費用その他一切の費用を含むものとします。

10　スケジュール

（1）参加申込書締切　　令和７年５月７日（水）午後５時まで

（2）質問締切　　　　　令和７年５月８日（木）午後５時まで

（3）企画提案書締切　　令和７年５月９日（金） 午後５時まで

（4）書面審査、委託先候補者の決定、審査結果通知　令和７年５月中旬（予定）

（5）委託契約締結　　　令和７年５月下旬（予定）

11　担当者

　　〒930-8501　富山市新総曲輪１－７

　　富山県生活環境文化部県民生活課　荒田、最上

　　TEL：076-444-3130　　FAX：076-444-3477

　　E-mail：akenminseikatsu@pref.toyama.lg.jp